

# 令和4年度運営指導結果

## サービス種別：介護予防訪問看護

令和5年3月31日現在（「事業所所在地」「事業所名」は運営指導日現在）

申請者名	事業所所在地	事業所名	運営指導日	文書による指摘の内容	指摘に対する是正状況	備考
株式会社 VISION QUEST	土佐市	訪問看護ステーションIAm	R4.9.8	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 届出している平面図が実態と相違していることが認められた。</li> <li>2 運営規程に実態と相違する事項（利用料その他の費用の額、通常の事業の実施地域）が認められた。</li> <li>3 職場におけるハラスメントの防止について、職場におけるハラスメントの内容及び職場におけるハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確にし、従業員に周知・啓発していないことが認められた。</li> <li>4 利用者の家族の個人情報を用いる場合に、文書による同意を得ていない事例が認められた。</li> <li>5 介護報酬の額の算定に当たり不適切な事例（新規に介護予防訪問看護計画書を作成せずに、初回若しくは初回の指定介護予防訪問看護を行った日の属する月に指定介護予防訪問看護を行ったにもかかわらず初回加算を算定）が認められた。</li> </ol>	改善済	
医療法人聖真会	土佐清水市	訪問看護ステーションあつたか滑南	R4.8.30	なし		
医療法人慈恵会	四万十市	訪問看護ステーションなかむら	R4.10.25	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 運営規程に実態と相違する事項（営業日及び指定介護予防訪問看護の利用料）が認められた。</li> </ol>	改善済	
株式会社縁	香南市	訪問看護ステーション縁	R4.11.22	なし		
株式会社いろは	吾川郡いの町	訪問看護リハビリステーションいろは	R4.11.22	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職場におけるハラスメントの防止について、職場におけるハラスメントの内容及び職場におけるハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確にし、従業員に周知・啓発していないことが認められた。</li> </ol>	改善済	